

国営緊急農地再編整備事業 宍道湖西岸地区について

平田地域の宍道湖西岸地区における「国営緊急農地再編整備事業」は、国において、平成 2 8 年度から「地区調査」が実施されてきましたが、昨年末の閣議において平成 3 0 年度農林水産関係予算が概算決定されるとともに、平成 3 0 年度に実施を見込む直轄事業地区として公表されました。

これにより、現在、事業着手に向け、土地改良法に基づく手続きを進めておりますので、スケジュール概略について報告します。

土地改良法に基づく手続きのスケジュール概略（予定）



国は、事業計画を定めたことを公告し、事業計画が確定した後、事業に着手します。